

「行革甲子園 2018」エントリーシート

【取組の内容】

1 取組事例名

廃校を音楽の学び舎に ～音楽と福祉のまちづくり～

2 取組期間

平成 27 年度～（継続中）

3 取組概要

- ・平成 26 年 3 月に閉校した上多田川小学校を音楽の学び舎（加美町音楽技能修得施設）としてリニューアル。
- ・平成 29 年 4 月から「好きな音楽を一生の仕事に活かす」ことをテーマに掲げる民間音楽教育施設（株）国立音楽院が、施設を利用して国立音楽院宮城キャンパスを開校。
- ・ピアノの調律師や楽器の修理・製作者、音楽療法士やリトミック指導員など音楽に関する技術者や指導者の育成をコンセプトにしたカリキュラムが特徴。
- ・平成 30 年 4 月末現在、音楽の夢を志す方たちが 30 名在籍し、講師を含めると 21 名が加美町に移住している。

4 背景・目的

[背景]

1. 合併と人口の状況

- ・平成15年合併（旧中新田町、旧小野田町、旧宮崎町）
- ・28,289人（平成15年3月末）⇒25,571人（平成25年3月末）＝2,700人減少

*人口減少の要因

進学就職に伴う10代後半から20代前半の転出超過（平成17年と平成22年の国勢調査を比較すると427人の減となっている）

-
- ・高校卒業後の進学先が町内に立地していない。
 - ・就職希望者の半数以上が他地域に就職（大崎管内就職率46.8%）

2. 地域課題

- ・人口減少 ⇒ 地域の担い手となる若年層の確保
- ・生産年齢人口の減少に伴う少子化 ⇒ 小中学校の統廃合及び廃校施設の利活用問題
- ・高齢化に伴う多様な福祉ニーズへの対応 ⇒ 介護予防と自立して生きがいを持つための福祉の提供

3. 地域の強み

- ・音楽のまちづくり

旧中新田町＝田んぼの中の音楽堂として注目を集め、地方から文化発信の象徴的存在として知られている“バッハホール”を中心とした音楽のまちづくりに取り組む。

加美町＝一流演奏家によるアウトリーチやマーチングバンドを通じた県外小中学校との交流事業、ドイツバッハハウスとの友好協定、バッハホール管弦楽団の設立（市民オーケストラ：合併時に募集した未来の加美町に応募された小学生の夢を実現）のほか、町民が中心となって企画された音楽に関するシンポジウムや野外音楽イベントを開催している。加えて平成29年4月国立音楽院宮城キャンパスがオープン。

- *旧中新田町で育まれた音楽のまちづくりの精神は、合併後も引き継がれ、行政と町民が一体となり音楽のまちづくりを実践している。このような音楽のまちづくりが総合的に評価され、バッハホールが平成29年度地域創造大賞（総務大臣賞）を受賞した。

[目的]

「音楽×地方創生」 ⇒ 地域資源である「音楽」の力を活用して地域の課題解決に取り組む。

- ・廃校施設をリノベーションし、音楽と仕事に関する教育環境を整え、音楽の仕事を志す人の流れ（移住）を生み出し、音楽による新たな産業の創出（定住）を目指す。
- ・楽器の製作や修理などの技術者や、福祉の分野で活躍できる音楽療法士、リトミック指導員などを養成し、ニーズが多様化する社会で活躍できる人材を育成する。
- ・音楽と農業を組み合わせた「半農半音」の新たなライフスタイルの確立。

5 取組の具体的内容

平成25年度～平成26年度

1. 上多田川小学校跡地利活用検討委員会

- ・ 大学教授、行政区長、小学校PTA会長など10名で構成
- ・ 10回の委員会を開催し跡地利活用の方向性を示す
- ・ 「福祉施設」、「交流・教育施設」、「コミュニティ施設」の利活用に関する考え方と課題等について整理した報告書を町へ提出

平成27年度～平成28年度

2. 音楽と仕事に関する教育機関とのコンタクト

- ・ 検討委員会から報告があった「交流・教育施設」としての利活用を検討
- ・ 地域資源である「音楽」に関する教育施設の整備を検討
- ・ 音楽教育施設では、演奏家ではなく楽器製作の技術者や福祉の現場に音楽を活用する指導員などを育成する教育事業者との連携を目指す
- ・ 東京都世田谷区に本校を構え、好きな音楽を一生の仕事に結び付けることを教育テーマに掲げる(株)国立音楽院等にアプローチ
- ・ (株)国立音楽院では、地方において遊休公共施設等を活用して、音楽と福祉を基軸として心の豊かさを求める社会への対応と、魅力ある仕事づくりを通して若者を集め、自治体の抱える人口対策や地域経済の活性化を目指した音楽事業を官民連携で展開するための、パートナーとなる自治体を模索。両者の考えが合致し、事業を推進。

3. 旧上多田川小学校の改修と分校新設までの事業計画策定

- ・ 官民の役割分担
 - [民間] 廃校施設を利用して音楽と仕事に関する教育事業の運営
 - [行政] 音楽に関する教育環境の整備（施設の改修や備品等の整備）やアクセス環境（公共交通網未整備地区）の改善
- ・ 旧上多田川小学校のリノベーション
 - 小学校施設 ⇒ 音楽技能修得施設
 - 施設の改修 ⇒ 地域再生制度（地域再生戦略交付金）の活用
 - 備品の整備 ⇒ 地方創生関連交付金の活用
- ・ 地域再生計画の策定
 - 第34回地域再生計画認定
 - [認定月日] 平成27年11月27日
 - [計画名称] 音楽と福祉のまちづくり
 - [支援措置] 地域再生戦略交付金
 - 補助金で整備された公立学校施設の財産処分手続きの弾力化

4. 分校新設に関する基本協定

- ・ 平成27年12月3日 加美校立地に関する基本協定締結

5. 音楽と仕事に関する教育環境の整備

- ・ 施設の改修

設計業務 ⇒ 地域再生戦略交付金（1 / 2 補助）

改修工事 ⇒ 地域再生戦略交付金の廃止（地方創生推進交付金へ再編）

⇒ 辺地対策事業債を充当（充当率100%、交付税措置80%）

・備品整備

教材用備品 ⇒ 地方創生上乗せ交付金（10 / 10 補助：ピアノ）

地方創生加速化交付金（10 / 10 補助：ピアノ、机、イス、工具、PC等）

*宮城県楽器バンク（主催：宮城県吹奏楽連盟）から演奏用として修理不可となった管楽器について、分解や構造の把握など教材用として利活用して欲しいと34基寄贈される。

施設管理備品 ⇒ 地方創生推進交付金（1 / 2 補助：送迎用バスの貸与）

6. 音楽と仕事に関する体験講座等の開催（周知事業）

（参加人数 単位：人）

	楽器製作体験	若返りリトミック講座	幼児リトミックコンサート
平成27年度 地方創生上乗せ交付金タイプI	60	163	400
平成28年度 地方創生推進交付金	10	145	612

*幼児リトミックコンサート：あそび歌や音楽に合わせた親子ふれあい遊びなどを楽しむ未就学児向けのファミリーコンサート

平成29年度～平成30年度

7. 国立音楽院宮城キャンパスの開校

- ・音楽技能修得施設の落成（落成式：平成29年2月25日）

[設置目的]

音楽を通して、住民福祉の増進や地域経済に貢献する音楽産業の創出及び音楽のまちづくりを担う人材の育成を目的として、音楽技能修得施設を設置

[施設区分]

普通教室（1・2年） ⇒ ピアノ調律・練習室

普通教室（3・4年） ⇒ ヴァイオリン製作実習室

普通教室（5・6年） ⇒ ギター製作実習室

理科室 ⇒ 管楽器リペア実習室

音楽室 ⇒ アンサンブルルーム

倉庫 ⇒ DTMルーム（パソコンでの作編曲）

校長室 ⇒ バンド練習室

- ・音楽技能修得施設の利用許可

地方自治法第96条第11項に基づき、施設の長期かつ独占的な利用について議会の議決

利用団体 （株）国立音楽院

利用目的 分校の新設

利用期間 平成29年3月～平成32年3月（3年1カ月）

使用料 年間324万円（税込）

*ピアノ調律・練習室やバンド練習室については、国立音楽院宮城キャンパスの授業に支障のない範囲内において住民の利用に供している。

- ・国立音楽院宮城キャンパス開校

平成29年4月9日開校

8. 入学生徒の状況

(単位：人)

学科（履修期間）	平成29年度	平成30年度
ピアノ調律科（3年）	0	4
ヴァイオリン製作科（3年）	4	1
ギタークラフト・リペア科（3年）	1	2
管楽器リペア科（3年）	5	7
音楽療法学科（2年）	3	0
リトミック本科（2年）	0	0
アーティスト科（2年）	—	2
中高等部（3年）	1	1
専門部（1年）	6	1
合計	20	18

*中高等部に在籍する生徒は通信制高校とのダブルスクール

*平成29年度から平成30年度の進級生徒はヴァイオリン製作科2名と専門部生徒を除く12名

9. 町のサポート

・ふるさと就学新生活応援券

新たに転入してきた学生に対し、本町での新生活に係る経済的な負担軽減を図るため、「加美町ふるさと就学新生活応援券」として2万円の地域商品券を支給

・ふるさと就学家賃応援補助金

新たに転入してきた学生の就学を応援し、将来的に加美町の地方創生に資する人材の定住促進を図るため、町内の民間賃貸住宅等に入居する学生に対して、家賃の一部として最長4年間で最大24万円を補助

・無料職業紹介所

ハローワークと連携した求人情報の提供の他、町内事業所の求人情報を提供し、学生の学びに合わせた就労情報を提供

・地域おこし協力隊

平成30年5月1日現在、国立音楽院宮城キャンパスが開校したことを理由に林業に従事する隊員として移住し、国立音楽院宮城キャンパスの夜間部（ヴァイオリン製作科）に入学

・音楽のまちづくり推進業務委託

町民に音楽と福祉のまちづくりを体感してもらう機会として、また学生に現場実習の機会や町民と触れ合う機会を提供するために音楽のまちづくり推進業務を委託

(単位：回・人)

	回数	参加人数合計
幼児リトミック講座	41	853
若返りリトミック講座	18	423
小中学生交流事業	2	92
幼児リトミックコンサート	1	589

6 特徴（独自性・新規性・工夫した点）

地域資源「音楽」 × 民間の力 = 人の流れ + 遊休公共施設の利活用 + 産業の創出

- ・遊休公共施設をリノベーションし、地域資源である「音楽」をキーワードに民間の力を活用しながら新たな人の流れと遊休公共施設の利活用、産業の創出を図る取組みである。
- ・事業当初の環境整備は地方創生関連の交付金等を活用して行政が行い、音楽と仕事に関する教育事業については民間の事業者が行うことで、官民連携した地方創生を目指す。

7 取組の効果・費用

[効果]

1. 旧上多田川小学校の利活用

- ・音楽技能修得施設利用料収入 3,240千円/年
- ・音楽のまちに「音楽と仕事を結びつける教育施設」が開校

2. 新たな人の流れ

- ・国立音楽院宮城キャンパスに在籍する30人中29人が町外出身
- ・国立音楽院宮城キャンパスの関係者（講師・生徒等）の移住状況

(単位：人)

	10代	20代	30代以上	年度別合計
平成29年度	4	4	4	12
平成30年度	7	2	0	9
年代別移住者	11	9	4	21

3. 仕事の創出

- ・国立音楽院宮城キャンパスの開校によりUターン者1名、町民2名、町内出身者1名の雇用を創出
- ・国立音楽院宮城キャンパス卒業生（第1期生）によるスポーツと音楽を組み合わせた「スポーツリトミック教室」の主催
- ・学内修理工房にて、県内及び隣県学校等からヴァイオリン・管楽器の修理、ピアノ調律の受注

4. 音楽のまちづくり

- ・バッハホール管弦楽団との連携（学院長、ピアノ講師就任、サポート出演）
- ・音楽や農作業を通じた地域交流
- ・音楽と仕事に関するキャリア教育、職場体験の受入

[費用]

(単位：円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫補助金	地方債	一般財源
施設改修設計業務	4,536,000	2,268,000		2,268,000
施設改修工事	131,441,400		128,460,000	1,041,400
教材用備品整備	29,495,548	26,144,308		3,351,240
施設管理用備品整備	6,660,000	3,330,000		3,330,000
合計	172,132,948	31,742,308	128,460,000	9,990,640

8 取組を進めていく中での課題・問題点（苦労した点）

- ・旧上多田川小学校はコミュニティ活動の核として地域の方々の強い愛着により支えられてきた施設であり、地域の方々がいつでも美しい思い出を追憶できるよう必要最低限度の改修工事に臨んだ。
- ・改修後に施設の利用を予定する民間事業者に対しては、廃校の経緯や地域住民が中心となって検討した報告書を説明し、また地域の方々には民間事業者がどのような会社で音楽の仕事や教育内容、地域との関わりについて丁寧に説明した。
- ・事業開始以来、定期的に地域と民間事業者の話し合いの場を設け、また地域と国立音楽院それぞれが主催する行事等に招待するなど、旧上多田川小学校と同様に地域と共に育む精神を醸成している。
- ・民間事業者が運営する音楽教育施設が学校法人ではないため学位等を与えることができないことや、卒業生の進路について心配される声はあるが、町としても国立音楽院と連携し、確実に仕事につなげていく努力を継続していく。

9 今後の予定・構想

1. 定住の促進

- ・音楽と仕事を結び付け、定住を促していく。
例) 学内工房における楽器の修理（学校用楽器、吹奏楽などの部活動、市民音楽活動等）
幼児教育における音楽サービスの提供 = 子育てしやすい地域づくり
高齢者向け介護予防における音楽サービスの提供 = 健康寿命の延伸
町内温泉施設における温泉と音楽療法を組み合わせた健康保養サービスの提供
幼児向けの木製楽器の創作
認知予防に役立つ楽器の開発
「半農半音」という新しいライフスタイルの確立

2. 音楽のまちづくりの発展

- ・弦楽器製作コンクールと、一流演奏家による受賞作品での演奏会の開催
- ・音楽により他地域と差別化された福祉サービスの提供により選ばれる地域づくり
- ・ユネスコによる「文化創造都市（音楽分野）」への認定

10 他団体へのアドバイス

- ・学校は、長い歴史や文化の息吹を守り続け、地域の愛着によって支えられてきた施設であり、その利活用については地域住民の要望や思いを真摯に受け止める必要がある。また、その思いを施設の利活用事業者と共有することが大事であり、地域に根差した利活用事業として共通認識を図ることで円滑な進捗に期待できる。
- ・明確な事業目的を定め、それを推進するための地域の強みや地域資源を見直し、魅力的なコンテンツを作り上げ、伝えるターゲットを明確にした事業設計が重要である。

11 取組について記載したホームページ

- ・ <http://arcus/index.cfm/6,11323,19.html>